

在留資格「特定技能」 スタートセミナー 厚木開催

特定技能外国人を 採用したい、活用したい。

- 「採用の方法は?」
- 「申請書類に関しては?」
- 「入社後は何をしなくてはいけないの?」

「特定技能」がよくわからないという方にも
基礎の知識から徹底解説します!!

2019年4月より在留資格「特定技能」が新設されました。
国内・国外で技能試験も開催され、いよいよ受け入れが本格的に始まっています。
「特定技能」制度とは、外国人が日本で働きやすく、
暮らしやすく支援をしながら雇用をするということです。
そのことを、実務に即して解説していきます。

※特定技能とは? 2019年4月より新設された在留資格です。対象職種は、宿泊、外食、介護、ビルクリーニング、素材加工、産業機械製造、航空、電気・電子情報関連、建設、造船・船用工業、自動車整備、農業、漁業、飲食物品製造の14業種となり、5年間で計34万5150人の外国人労働者の受け入れを見込んでいます。

日時 2019年7月19日(金)
16:00~18:00 (受付開始15:30~)
※終了後に30分間の相談会を設けます。

会場 プロミティあつぎ 8階D会議室
神奈川県厚木市中町4-16-21
(小田急小田原線「本厚木」駅 徒歩5分)

参加費 無料 **定員** 30名(1社1名まで)
※参加申し込みが多数の場合は、抽選となりますのでご承知おください。



時間	プログラム/概要
16:00~16:15	「特定技能」制度の概要
16:15~17:15	申請手続き・支援計画に関して
17:15~17:30	特定技能外国人の採用方法
17:30~18:00	質疑応答

※講演時間、内容などは都合により予告なく変更する場合がございます。

講演者

株式会社アイDEM
グローバル人材紹介チーム
マネージャー **向後 利明**

山下社労士行政書士合同事務所
行政書士 **大房 明良**

[プロフィール]
大学在学中に訪れたカンボジアにて学校建設の支援などのボランティアに興味を持ち、2012年から4年間滞在。現地にて旅行会社、日本語学校を開校する。帰国後2016年に行政書士資格を取得し、2018年には「一般社団法人カンボジア相談窓口」として法人化を果たした。

主催: 株式会社アイDEM
共催: 山下社労士行政書士合同事務所
問い合わせ先: **03-6856-2002**
(株式会社アイDEM グローバル人材紹介チーム)

申し込みはこちらから
http://jobrass.jp/atsugi_semi0719

